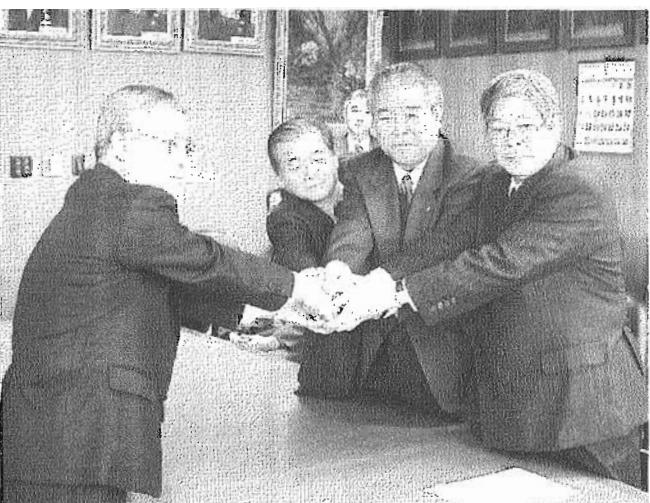


## 鹿屋市北田大手町再開発 特定事業者協定締結

施設建築

来年4月着工へ



調印後握手する山下市長(右端)ら

鹿屋市北田大手町地区  
第1種市街地再開発事業  
における特定事業者参加  
者に関する協定締結がこ  
のほど、鹿屋市役所で行

われ、市と地域振興整備  
公団ら4者が協定書に締  
結した。施設建築につい  
ては、実施設計を9月頃  
までに完了させ、本工事  
は17年4月の着手を目指  
す。

調印には新田進同公団  
と田中直課長、山下栄長  
市長、岡崎継義鹿屋商  
工会議所会頭、青山三郎  
(株)まちづくり鹿屋代表取  
締役らが出席。山下市長  
が協定書に調印し、新田  
所長に手渡した。終了後

施設の規模は、商業・  
公益施設棟がS造4階  
建、業務棟が2階建延べ  
約1万6250平方㍍を  
想定。基本設計は昭和設  
計が担当。今後の主なス  
ケジュールは、1月末か  
ら3月末頃まで用地測量、  
利変換計画作成を進める。  
4月初旬に事業計画認可、  
9月末頃まで実施設計や権  
利交換計画作成を進める。  
9月頃に権利交換計画を  
総覽する予定。10月末頃  
に権利交換計画認可、12

月から17年7月頃まで補  
償費を支払う。工事関係  
者については、今後とも賛  
同を得られるよう努め、  
次回の取り扱いについても  
は関係4者で協議するものとする。

1、事業計画認可後の賛  
同書を得られていない権  
利者については、今後とも  
賛同を得られるよう努め、  
次回の取り扱いについても  
は関係4者で協議するものとする。

2、各店舗とその他店舗  
との回遊性の確保につい  
ては、再度核テナント予  
定者と関係4者で交渉を

するものとする。

鶴田建設  
ダム治山に木材利用

## 評定点で91・7点獲得

鶴田建設  
ダム治山に木材利用

評定点で91・7点獲得